

平成31年度

南越前町社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

本会では、法人運営事業はもとより介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括支援センター事業等の健全かつ安定した事業所運営に努めるとともに、児童館運営事業では行政による環境整備を含め、充実した児童の健全育成事業の推進を図ります。そして、コンプライアンスを実践したうえで、ご利用者に満足いただけるサービス提供を行います。

さて、平成30年4月から施行の地域共生社会の実現を目指す改正社会福祉法には、住民が身近な圏域で主体的に地域課題を把握して、その解決を試みる体制づくりを支援することが謳われています。このことは、社会福祉が大きな転換期にあることを認識し、地域福祉を推進する社会福祉協議会が、住民主体による福祉活動の活性化を一層図りながら、さらには地域福祉を創出する環境にも視野を広げる必要があると言えます。また、今まで地域コミュニティを築いてきた世代と、それに関心を持たない世代とが共存する地域社会においては、これまでにない柔軟な発想と対応が求められることとなります。

そこで、平成28年度から取り組む生活支援体制整備事業では、身近な圏域で起こっている地域課題を支援協力者はもちろんのこと、そこに暮らす人々が将来の自分たちに置きかえて考えることで、どのような地域（まち）にしたいか、その思いを社会参加に結び付けて、支える側としての役割を担えるような地域支援を目指します。

そして、今後は町行政のみならず事業者や企業などと協働し、住民等も参画した多様なサービスを開発することで、地域の支え合い・助け合い活動をより活性化して、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで持続できる地域包括ケアシステム構築の一役を担います。

ついては、最終目標とする地域共生社会の実現に向け、「住民参加のつながりで、共に生き、共に支え合い、共に幸せを感じることのできる、だれもが安心して笑顔で暮らせるまちづくり」を推進します。

Ⅱ 事業内容

1. 法人運営事業

(1) 法人運営の体制整備

- ① 法人の公益性を担保できる経営組織の確立
- ② 理事会・評議員会の開催
- ③ 苦情解決第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置と運営及び制度の周知
- ④ 研修委員会を中心とした職員の資質向上・研修体制の充実
- ⑤ 介護サービス利用者満足度調査の実施【新規】

(2) 自主財源の確保

- ① 一般会費 [500 円]・賛助会費 [2,000 円以上]・特別賛助会費 [5,000 円以上] の募集
- ② 介護保険事業の備品等購入を目的とした積立

(3) 情報啓発事業

ホームページ [<http://www.shakyo.or.jp/hp/828/>] 等による情報提供・公開

(4) 基金運営事業

社会福祉基金へ寄付金の積立

(5) 地域福祉の計画的推進

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げる実践活動の推進

(6) 社会福祉を目的とする事業に関するニーズ調査と連絡調整

- ① 要援護者等の実情把握
- ② 民生児童委員協議会等の関係機関、団体との連絡調整
- ③ 市民活動、社会福祉法人、NPO 法人等との協働活動の検討
- ④ 社会福祉法人の地域における公益的な活動の推進

(7) 地域住民福祉活動推進事業

小地域見守りネットワークによる声かけ、見守り活動の推進

(8) 利用援助・生活支援事業

- ① 福祉車両 [車いす乗降可能車両] 貸出事業の実施
- ② 介護機器 [車いす] 貸出事業の実施
- ③ 県内社会福祉法人連携事業推進協議会への参画による「ふく福くらしサポート事業 (生活困難者総合相談・生活支援事業)」の実施【新規】

(9) その他の事業

- ① 福祉団体 [老人クラブ・身体障害者協会・ひまわり会・婦人福祉協議会・赤十字奉仕団・母子寡婦福祉会] の活動支援
- ② 県、町などの福祉関係諸行事への参加・協力
- ③ その他、社会福祉協議会において取り扱うことが適切であると認められる事業

2. 地域福祉事業

(1) 地域ふれあいサロン事業

- ① 運動普及事業の実施 (受託事業)
作業療法士等の派遣

- ② サロン会場の運営支援・協力
- ③ サロン協力員研修会の実施
- ④ 地域福祉教室の実施
- (2) 福祉団体連合スポーツ大会の開催
- (3) 配食サービスの実施（受託事業）
- (4) 福祉総合相談事業
 - ① 福祉総合相談窓口の設置
 - ② 無料法律相談事業の実施（受託事業）
- (5) 軽度生活援助事業（受託事業）
- (6) ボランティアセンター活動事業
 - ① ボランティアの相談、登録、斡旋
 - ② ボランティア保険の推進
 - ③ ボランティアセンター運営委員会の開催
 - ④ 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施
 - ⑤ 災害ボランティアセンター連絡会の設立に向けた協議
 - ⑥ 災害時における社協相互支援協定に基づく連絡会議・訓練への参加
- (7) つながりの輪づくり推進事業
 - ① ボランティア情報紙「マイハート」の発行
 - ② ボランティア養成講座の開催
- (8) 地域ぐるみ福祉教育推進事業
 - ① 地域福祉推進校の指定
 - ② ボランティアスクールの実施
 - ③ 福祉教育に結びつけた児童・生徒募金の推進

3. 共同募金事業

- (1) 一般募金助成金事業
 - ① ひとり暮らし高齢者等男性料理教室の実施
 - ② ひとり暮らし高齢者等料理教室の実施〔今庄地区・河野地区〕
 - ③ ひとり暮らし高齢者等会食サービス事業の実施〔南条地区〕
 - ④ 広報紙「きずな」の発行
 - ⑤ 障害者のつどいの実施
 - ⑥ 寡婦家庭・ひとり親家庭のつどいの実施
 - ⑦ ひとり親家庭中学卒業生激励事業の実施
 - ⑧ 地域ふれあいサロン助成事業の実施
- (2) 歳末たすけあい助成金事業
 - ① 在宅介護者リフレッシュ事業の実施
 - ② ひとり暮らし高齢者等歳末激励訪問の実施
 - ③ ひとり暮らし高齢者等歳末激励訪問時における子ども民生委員活動の実施【新規】
 - ④ ひとり暮らし高齢者年賀状発送事業の実施〔南条地区〕
 - ⑤ ひまわり会親子交流会の実施

- ⑥ 重度身体障害者一日温泉療養事業の実施
- ⑦ 障害者（児）・NPO法人交流事業の実施
- ⑧ 身体障害者寝具洗濯サービス事業の実施
- (3) 緊急災害援護助成金事業
緊急災害見舞金の支給
- (4) 共同募金運動への協力
 - ① 赤い羽根共同募金運動の推進協力
 - ② 歳末たすけあい募金運動の推進協力
 - ③ 災害義援金受付窓口の設置

4. 生活支援事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業
相談窓口の設置及び関係機関との連絡調整
- (2) 福祉サービス利用援助事業
日常生活自立支援事業の実施
- (3) 生活支援コーディネート事業（受託事業）
 - ① 生活支援サービスの充実
 - ② 生活支援サービスの担い手の育成
 - ③ 生活支援体制整備事業協議体への参画
 - ④ 「お助け便利帳」の運用【新規】
- (4) 介護予防のつどい事業〔一般介護予防事業〕（受託事業）
介護予防のつどい事業の実施

5. 児童館管理運営事業（受託事業）

- (1) 南条児童館管理運営事業（放課後児童クラブ 2単位）
- (2) 今庄児童館管理運営事業（放課後児童クラブ 1単位）
- (3) 湯尾児童館管理運営事業（放課後児童クラブ 1単位）
- (4) 河野児童館管理運営事業（放課後児童クラブ 1単位）
- (5) 河野子育て支援センター運営事業
- (6) 民生児童委員・児童館・教育関係機関等と連携した児童の健全育成事業への参加・協力

6. 地域包括支援センター事業

- (1) 包括的支援事業（受託事業）
- (2) 指定介護予防支援事業所の運営

7. 居宅介護支援事業

- (1) 南条居宅介護支援事業所の運営
- (2) 今庄居宅介護支援事業所の運営

8. ホームヘルプサービス事業

(1) ホームヘルプサービス事業所の運営

① 訪問型サービスA事業の実施

② 障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護）の実施

9. デイサービス事業

(1) 地域密着型今庄デイサービス事業所の運営

(2) 地域密着型河野デイサービス事業所の運営

(3) 通所型サービスA事業所の運営